

県営住宅（幸畑第二団地）C～G棟給湯管改修工事

設 計 図

青森県東青県土整備事務所

株式会社中嶋五郎設計事務所

図面リスト

番 号	図 面 名
M-01	機械設備改修工事特記仕様書（1）
M-02	機械設備改修工事特記仕様書（2）
M-03	案内図・配置図
M-04	平面図
M-05	平面詳細図・展開図・器具表（更新図）
M-06	平面詳細図・展開図・器具表（撤去図）

県営住宅（幸畑第二団地）C～G棟給湯管改修 特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所	青森市幸畑5丁目 地内						
2. 建物概要							
	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第1の区分	施設の種類	備考
	C棟	RC造	3階	1,043	(5)口	一般の施設	既存1棟
	D棟	RC造	3階	2,086	(5)口	一般の施設	既存1棟
	E棟	RC造	3階	1,043	(5)口	一般の施設	既存1棟
	F棟	RC造	3階	1,564	(5)口	一般の施設	既存1棟
	G棟	RC造	3階	1,564	(5)口	一般の施設	既存1棟

3. 工事種目 (●印のついたものが対象工事)

工事種目	建物別及び屋外		工事種別	
	県営住宅			屋外
○ 空調設備				
○ 換気設備				
○ 排煙設備				
○ 自動制御設備				
○ 衛生器具設備				
● 給水設備		改修一式		
○ 排水設備				
● 給湯設備		改修一式		
○ 消火設備				
○ ガス設備				
○ 厨房機器設備				
○ 雨水利用設備				
○ 浄化槽設備				
○				

4. 指定部分 ○無し ○有り 指定部分工期: 令和 年 月 日 対象部分 ()

5. 設備概要 (●印の付いたものを適用する。)

方式及び種別	設備概要	
空気調和方式	○ダクト方式 (○中央 ○各階ユニット) ○ファンコイル・ダクト併用方式	○パッケージ方式
主要熱源機器	○鋼製ボイラー ○鋼製簡易ボイラー ○小型 貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー ○錫製ボイラー ○錫鉄製簡易ボイラー ○風温暖房機 ○温水発生機 (○真空式 ○無圧式) ○チリングユニット ○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷温水機 ○吸収冷温水機ユニット ○パッケージ形空気調和機 ○マルチパッケージ形空気調和機	
換気設備	○1種換気 ○2種換気 ○3種換気	
排煙設備	○建築基準法 ○消防法	
自動制御設備	○電気式 ○電子式 ○デジタル式	
給水方式	○水道直結方式 ○水道直結増圧方式 ○高置タンク方式 ○受水タンク+ポンプ直送方式	
排水方式	建物内の汚水と雑排水 (○分流水 ○合流水) ポンプ排水 ○有 (○汚水 雑排水 ○湧水) ○無 放流先 汚水 (○直放流下水管 ○浄化槽) 雑排水 (○直放流下水管 ○浄化槽)	
給湯設備	●局所式 ○中央式	
消火設備	○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○泡消火設備 ○粉末消火設備 ○不活性ガス消火設備 (○) ○連結送水管設備 ○連結放水設備 ○ワード等簡易自動消火装置	
ガス設備	○都市ガス (種別 供給圧力 Pa、一般ガス導管事業者名:) ○液化石油ガス (種別 M/J/?(N)、低位発熱量 M/J/?(N)) ○液化石油ガス (種別 M/J/?(N)、低位発熱量 M/J/?(N))	

II 工事仕様

1. 共通仕様
- 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁管轄部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁管轄部設備・環境課制定の「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和7年版)」(以下、「標準図」という。)による。ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁管轄部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。
 - 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様は(/)図、建築工事の特記仕様は(/)図による。

2. 特記仕様

- 印の付いたものを適用する。 ●印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。 ●印と◎印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般共通事項	○1. 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速(V= m/s)、地表面粗度区分() ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域別表()
	●2. 工事期間中停止させない機器	●無し ○有り()
	○3. 再使用品の特別な清掃等	○
	○4. 再使用品の状態及び性能・機能確認	○
	●5. 機材の品質等	(1)本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2)別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を

一般共通事項

- 6. 機材の承諾図
- 7. 環境への配慮

●8. 足場その他

●9. 火気の使用

●10. 施工調査

○11. アスベスト含有製品及び調査

○12. 埋戻し土及び盛土

○13. 容量等の表示

○14. 電源周波数

○15. 電動機

○16. 耐震施工

満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。

- 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
- 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
- 安定的な供給が可能であること。
- 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
- 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
- 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

別表 (品質及び性能に該当する材料・機材等)

鋼製簡易ボイラー	錫製ボイラー	鋼製小型ボイラー
鋼製ボイラー	真空式温水発生機(鋼製・錫製)	無圧式温水発生機(鋼製・錫製)
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット		吸収冷温水機
吸収冷温水機ユニット	遠心冷凍機	冷処理
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット	
コンバクト形空気調和機	パッケージ形空気調和機	マルチパッケージ形空気調和機
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	エアフィルター(球形・筒形・羽形)	自動吸塵器エアフィルター
電気集じん機	全粉交換機(回転形・静止形)	遠心送風機(多翼形送風機)
排煙送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機
排煙直心ポンプ	水中モーターポンプ(汚水用・雑排水用・湧水用)	
立形直心ポンプ	風量ユニット(吸塵機・臭気機)	自動制御システム
衛生器具ユニット	密閉形簡易排水タンク(密閉型・給湯型)	
Fボイラー(パネルタンク)	ステンレス鋼製(パネルタンク(遠隔種立形))	
ステンレス鋼製(パネルタンク(非遠隔種立形))		スプリングラー消火システム
不活性ガス消火システム	ハロゲン化物消火システム	
厨房システム	マンホールふた・弁類ふた	

機械設備工事機材承諾図様式集(令和7年版)によるほか、監督職員の指示による。

- 本工事中において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年2月閣議決定)」による特定調達品目(判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。
- 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。
 - 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
 - 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
 - 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
 - ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。

- ※別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
- 本工事で設置する。
足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
- 内部足場 種別 ●A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○E種 ○F種 ○G種
- 外部足場 種別 ○A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○E種 ○F種 防護シート ○設置する ○設置しない
- 材料、撤去材等の運搬方法(建築工事編2.2.1表2.2.1による。) 種別 ○A種 ○B種 ○C種 ○D種 ○E種
- 仮設間仕切り 種別 ○A種 ○B種 ○C種 ○D種
- 既設部分の養生 ○行う ○行わない

建築物内での火気の使用は原則として行わない。

事前調査 ●本工事 ○別途
調査項目 ●既存資料調査
調査範囲 ○図示 ○
調査方法 ○図示 ○

●はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設物調査で埋設物の調査ができない場合は、監督職員との協議による。

- イ) 次の撤去部位は石綿含有製品が使用されており、原則調査不要とする。
○保温材(石綿入りけいそう土保温材1号) ○たわみ継手
○保温外装材(アスベストセメント) ○保温外装材(特殊石綿板)
○煙道用パッキング(煙道伸縮部:石綿ロープ)
○煙道用パッキング(壁貫通部:アスベスト)
○ダクトパッキング(石綿テープ) ○配管接合材(石綿ジョイントシート)
- ロ) 次の撤去資機材等についてはアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。
調査範囲 (○熱源機器 ○)
調査方法 (○型番確認の上製造者ヒアリング ○)
ハ) 撤去資機材等については定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。
なお調査にかかる費用は、○本工事 ○別途 とする。

イ) 管周囲の保護 ※山砂の類 (ただしコンクリート管の周囲は根切り土の良質土)

ロ) 埋戻し土及び盛土 ※根切り土の中の良質土 ○山砂の類

イ) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
ロ) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は原則として表示された数値以下とする。

50Hzとする。

換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。

ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。

(1)設計用水平地震力
機器の重量[kN](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地球係数1.0及び次に示す設計用標準水平地震度を乗じたものとする。

一般共通事項

- 17. 総合試運転調整
- 18. 弁等のサイズ
- 19. 建物導入部配管の変異吸収
- 20. 絶縁継手取付箇所
- 21. 支持及び固定
- 22. 支持金物・固定金具
- 23. 地中埋設機等
- 24. 技能士の適用
- 25. 配管
- 26. 6あ施工アンカー
- 27. 既設インサート他
- 28. 既設配管の試験
- 29. 他工事との工事区分
- 30. 保温外装
- 31. 塗装
- 32. 電線類
- 33. 案内板等
- 34. 冷媒(フロン系)回収

	機器種別	設計用標準水平地震度			
		特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上階階・屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
地階・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

- ・上階階とは地階を除く2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
- ・中間階とは地階、1階を除く各階で上階階に該当しないもの。
- ・水槽類にはオイルタンクを含む。
- ・重要機器は次による。
[名称:] [記号:] [名称:] [記号:]
[名称:] [記号:] [名称:] [記号:]
[名称:] [記号:] [名称:] [記号:]
[名称:] [記号:] [名称:] [記号:]

- (1) 地域係数 ※1.0 ○0.9
- (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とする。
- (3) 機器類および支持架台類固定用のワッシャーの選定は座屈防止を十分検討する。

各機器の個別選 転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。
○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定
○室内気流及びびじんあいの測定 ○騒音測定
○飲料水の水质の測定:費用(○本工事 ○別途)
○雑用水の水质の測定:費用(○本工事 ○別途)

特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。

図示の箇所に施工する。施工方法は「標準図」建築物導入部の変異吸収配管要領(一)、(二)による。(○(a) ○(b) ○(c))

図示による。

標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、掘れ止めを施したものとする。

イ) ポンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製(SUS304)とする。
ロ) 振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
ハ) 冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。
ニ) 冷媒管の吊り用支持受けとして保護プレートを、断熱材被覆鋼管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。

- 配管施工(配管工事) ○建築板金施工(ダクト製作及び取付け)
- 冷凍空調調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備)
- 熱線線施工(保温工事)

- (1) ステンレス鋼管の接合は下記による。
※呼び径60Su以下(※プレス式 ※拡管式)
- (2) 溶接部の非破壊検査 ※不要 ○要()
- (3) 呼び径50以下の鋼管のねじ加工は原則として転造ねじ加工とする。ただし、樹脂ライニング鋼管(ポリ粉体鋼管を除く)のねじ加工は切削ねじ加工とする。
- (4) 排水管の90°曲管は原則として大曲管とする。

- 金属拡張系アンカー(※本体打込式)
- 接着系アンカー(接着剤は有機系とする)ただし、配管・ダクト・機器等の天井つり下げ用アンカーには、接着系アンカーを使用しない。
- イ) 性能確認試験 ※行わない ○行う
- ロ) 施工後確認試験 ※行わない ○行う

既設インサート及びびアンカーボルト ※使用しない ○使用する

給 水 ※行わない ○行う 排 水 ※行わない ○行う
冷温水 ※行わない ○行う 冷却水 ※行わない ○行う

給 水 ○ ○ 排 水 ○ ○
冷温水 ○ ○ 冷却水 ○ ○

工事区分表による。

(1) 屋内露出の保温外装は、合成樹脂カバー2とする。
(2) 床下暗室内(ピット内を含む)の保温に使用する着色アルミガラスウロスの外装色の分類は、以下を標準とする。

外装色	消火管	白系
外装色	給水管	青系
外装色	給湯管	黒系
外装色	冷水・冷温水管	緑系
外装色	温水・蒸気管	赤系

- 31. 塗 装 (1) ○保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管(鋼管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。
- (2) ○露出金属電線管は次の部分の塗装を行う。 ○屋外架空部 ○機械室 ○屋内一般

電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1.5.1表4.1.1による。

○32. 電線類

○33. 案内板等

機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称A1の図面(枚)をプラスチックケースに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。屋外に設置する危険物表示版等の材質はアルミニウム製とする。

冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。

冷媒回収の費用は(○本工事 ○別途)とする。

家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はポンプダウン方式とする。リサイクル料金は(○本工事 ○別途)とする。

○34. 冷媒(フロン系)回収

冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。

冷媒回収の費用は(○本工事 ○別途)とする。

家電リサイクル対象機器の冷媒回収方法はポンプダウン方式とする。リサイクル料金は(○本工事 ○別途)とする。

- 35. 計器類
- 36. 土工事

	埋設深さ(m)		土工事区分		埋戻し用土	
	構内一般	構内専断	機械土工	人力土工	掘削土	寄土
給水管						
排水管						
ガス管						
消火管						
油管						

- (1) 熱源機器には、個々に地震感知器を付属する。
- (2) 圧力計、達成計、水高計及び電流計等の計器類には、正常値を示す赤指針を設ける。
- (1) 配管は下記による。
埋設深さ(m) 土工事区分 埋戻し用土
- (2) 公道部は、水道事業者、下水道事業者、ガス供給事業者及び道路管理者規定による。
- (3) 設計図書に示された配管工事で掘削深さが1,500mmを超える場合は、図示による方法で土留めを行う。
- (4) 土中埋設配管は、配管下100mm・配管上100mmを山砂等で埋め戻す。
- (5) 残土(発生土を含む)処理
※ 構内指示の場所に敷き均し
○ 構内指示の場所に堆積
○ 構外搬出適正処理: ※本工事(約 km(搬出調査等を提出する))
○ 別途工事

標準仕様書によるほか、冷温水管及び蒸気配管の貫通部には、鞘管を入れ隙間を断熱材等で埋める。

既存コンクリート部の床・壁の配管貫通部等の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

○ 樹脂製 ○ アルミ製

- 37. 貫通部の処理
- 38. はつり
- 39. 危険物設置時の屋外表示板

○1. 設計温湿度

	外気条件	屋内(調整目標)					
		一般系統		一般系統			
		温度(°C)	湿度(RH)	温度(°C)	湿度(RH)		
夏季	9時	30.2°C	64.5%	28°C	45%	°C	%
	12時	32.1°C	58.3%				
	14時	32.0°C	60.0%				
	16時	31.3°C	62.3%				
冬季	-5.5°C	83.7%	19°C	40%	°C	%	

熱源機器の水温水条件			
送水温度	70.0°C	°C	°C
出入口温度差	15.0°C	°C	°C

取付箇所は図示による。

板厚は煙道径300mm以下は3.2mm、300mmを超えるものは4.5mmとする。煙道を設置する場合、はいしん測定口(口径100φ、タッピング)を設ける。(煙道径400mmを超えるものには、挿入口に蝶番を取り付ける。)

- 2. ばい煙濃度計
- 3. 鋼板製煙道
- 4. ダクト 既設 ※低圧ダクト ○高圧ダクト1 (長方形ダクトは ※コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧1ダクト(適用範囲は図面による)

取付箇所は図示による。取付面は監督職員の指示による。

(1) 防煙ダンパー 復帰方式 遠隔式(定格入力はD C24V、0.7A以下とする。)

(2) ビストンダンパー 復帰方式 遠隔式

- 5. 風量測定口
- 6. ダンパー
- 7. 弁 類 ※5K 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。 冷温水コイル及び蒸気加熱コイル廻り(標準図施工37-41)の弁は仕切弁とする。
- 8. 鋼管用伸縮継手 ○ペローズ形 ○スリーブ形
- 9. 温度計 円形指示計とする。
- 10. 瞬間流量計 止水コック付とする。(※ 固定形 ○着脱形) 着脱形の流量指示部(○40A用 個、○100A用 個、○250A 個)を付属する。

- 11. チャンバー イ) 内貼チャンパー類の寸法表示は、外形寸法とする。 ロ) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設ける。 なお大きさは図示による。 ハ) 外壁に面するガランリに直接取り付けられるチャンパー及びホッパーは雨水滞留のないように施工する。

- 12. 保 温 イ) 蒸気廻り管の保温は不要(屋内露出は除く) ロ) 屋外露出管/弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4表2.3.3 E2・(ハ)とし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。 ハ) 遠気ダクトの保温 ※不要 ○要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による) ニ) 外気取り入れダクト及びチャンパーボックスの保温 ※要 ○不要 ホ) 排気ダクトは外壁開放部より1m程度を保温する。(チャンパーボックス含む)

ハ) 冷媒管の保温外装

居室露出部 ※保温化粧ケース(樹脂製)
屋 外 ※保温化粧ケース(樹脂製)
○保温化粧ケース(※垂れめっき銅板製 ○SUS製)

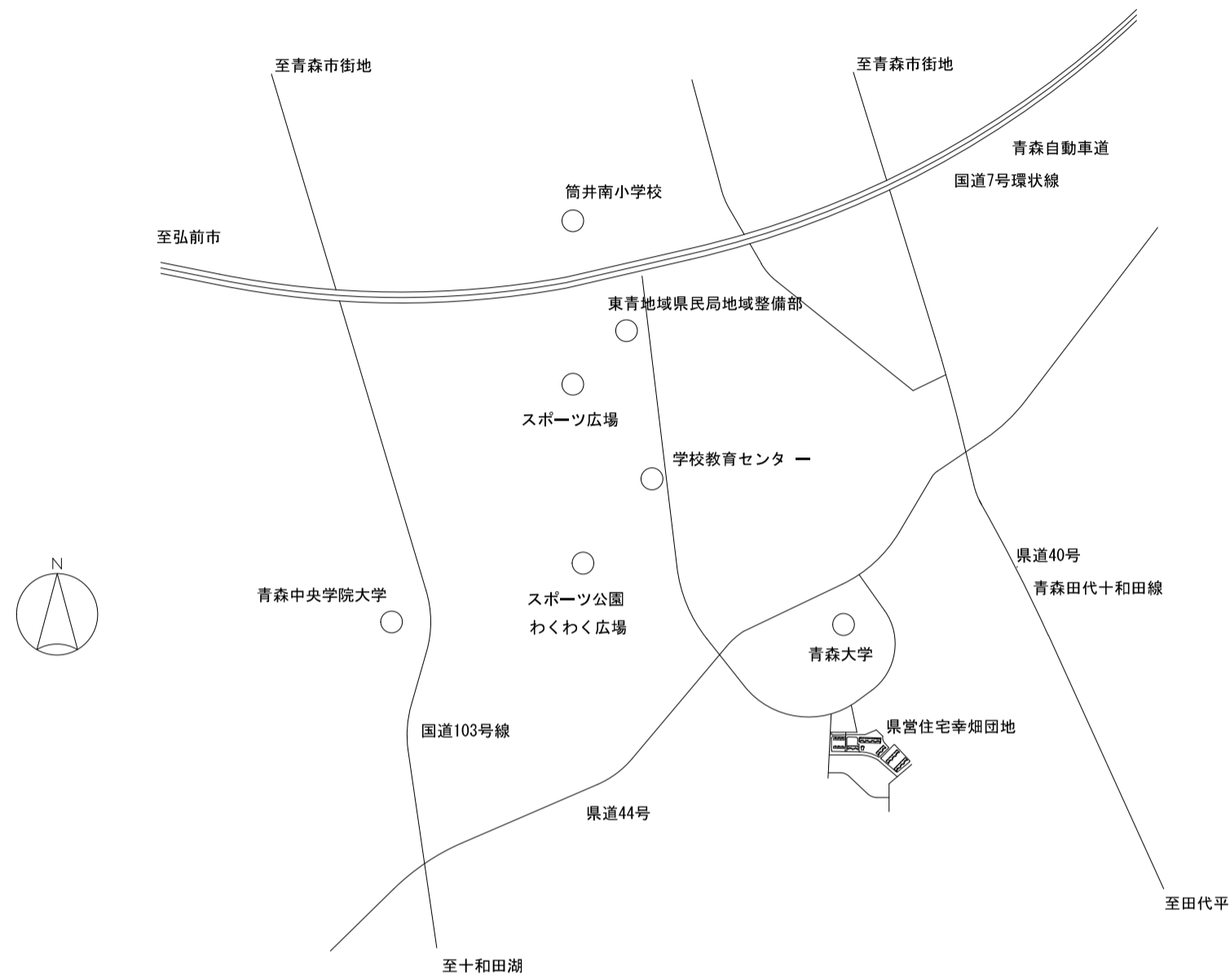
ト) 建物内の空気抜き管の保温は空気抜き弁(空気抜き弁を含む)までとし、仕様は標準仕様書の空気抜き管の項による。

チ) 高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚さ: mm

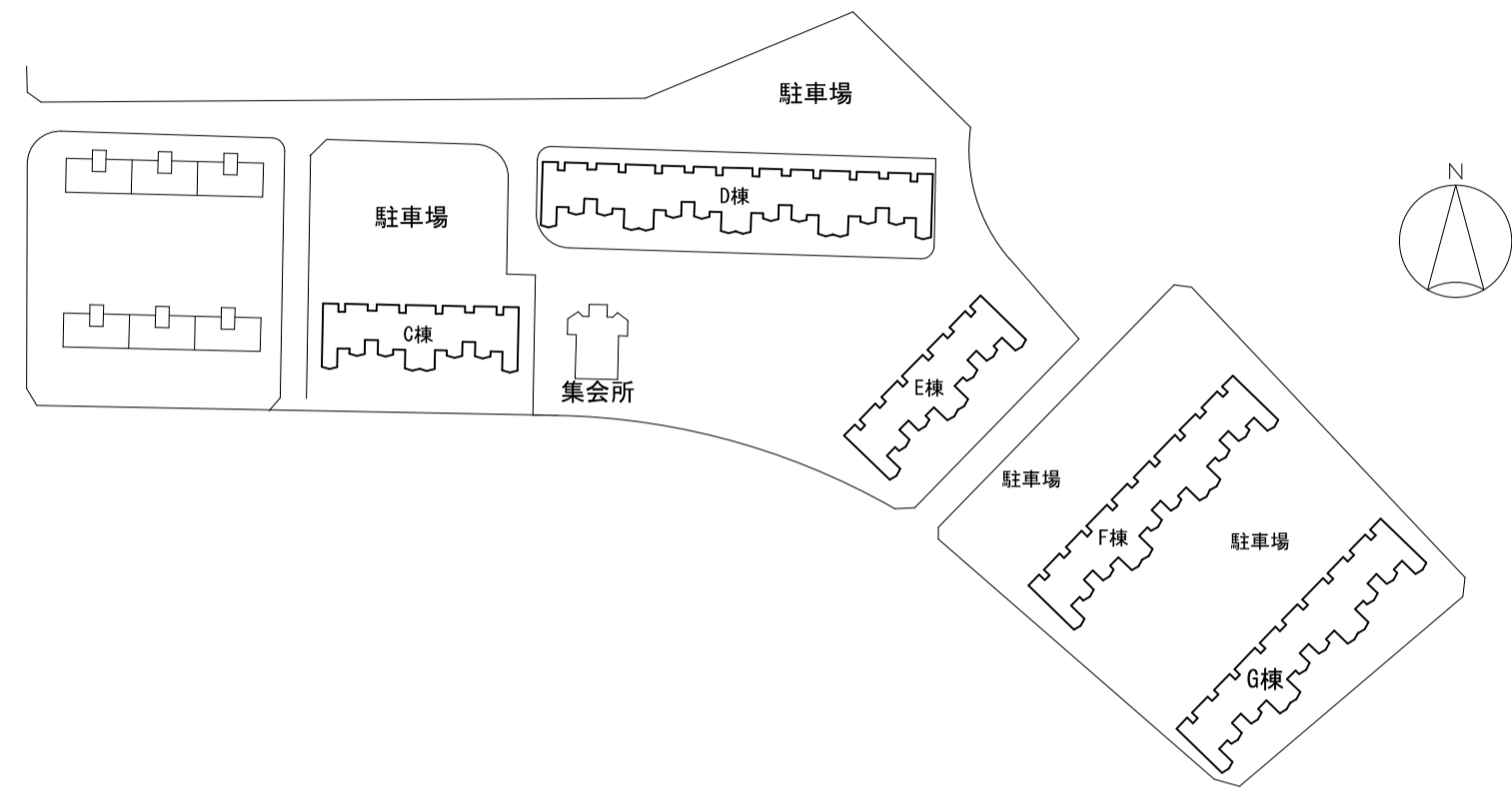
リ) 温水暖房のパネルヒーターへの屋内露出管
○ 施工する ※ 施工しない
ス) 蒸気管の保温
暖房する室の暖房用蒸気立て管(主管を除く)及び分枝管:
○ 施工する ※ 施工しない

- 13. 塗 装 次の部位に使用するダクトには塗装を行う。
○ 制気口ボックス内面(居室・便所の見えかかり部)
○ 図示による

章	項目	特記事項	●5. 給水栓	雨水利用設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
空気調和設備	○14. 消音内貼り	吹出口に接続するチャンパーの消音内貼りは図示による。	○6. 保温 イ) 屋内(○一般水栓 ●耐寒水栓) 屋外(○耐寒水栓 ○一般水栓) ロ) 湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。 ハ) 耐寒水栓はJWWAの認証品とする。 イ) 屋外露出管(弁、フランジを含む)の保温は、標準仕様書第2編3.1.4表2.3.5-a・e 2.(ハ)とし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。 ロ) 量水器樹内の保温 ※ 行う ○行わない (1) 自動交互並列運転とする。 (2) 24時間強制ローテーション機能: ※付加する ○付加しない ○8. 水槽 (1) FRP製タンクのタンク天板(点検用蓋を含む) ※ 複合板 ○複合板としない (2) タンク接続用配管のフレキシブル継手は合成ゴム製とし、水槽用鋼製架台は溶融垂鉛めっき仕上げとする。 (3) 吐水配管(受水槽)の給水用緊急遮断弁 ※ 設けない ○設ける (1) SUS製とし、鍵付とする。 ○要(○本工事 ※別途) ○不要 給水管の最小口径は20mmとする。ただし、器具接続部分を除く。	○1. システム構成その他 ○2. 量水器 ○3. 弁類	別図による。 ○バルブ式 ○直読式 図面に特記なき場合は、JIS又はJVKとする。		
	○15. 緊急遮断弁	オイルサービスタンクに設置する緊急遮断弁は、停電時に閉じるものとする。					
換気設備	○16. 注油口及び指示ボックス	○単独形 ○共用形(○油量指示 ○ローリーアース)	○7. 小形給水ポンプユニット ○9. 壁埋込形散水栓ボックス ○10. 引込納付金等 ○11. その他	雨水利用設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○17. カセット形ファンコイルユニット(風量分配ダクト)	※ 垂鉛鉄板 ○自己消火性のポリスチレンフォーム製 ○ ※ 鋼板製 ○アルミ製 ○ (1) ケーシングはステンレス製とする。 (2) 便所に設置する場合は、いたずら防止カバー付とする。					
換気設備	○18. 温水パネルヒーター	○既設 ○改設(○別途 ○本工事)	○1. 満水試験継手 ○2. 台所流し等の排水管 ○3. インパート樹 ○4. ため樹 ○5. 樹脂製樹 ○6. 雨水樹 ○7. グリース阻集器 ○8. 間接排水 ○9. 試験 ○10. 放流納付金等 ○11. その他	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○19. 電気パネルヒーター	アンクルフランジ工法とする。 既設 ○垂鉛鉄板 改設 ○垂鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調1の厨房排気ダクトの板厚表による)					
換気設備	○1. 準拠事項	[空気調和設備の当該事項に準ずる。] ○ダクト ○風量測定口 ○ダンパー ○チャンパー ○塗装	○1. 満水試験継手 ○2. 台所流し等の排水管 ○3. インパート樹 ○4. ため樹 ○5. 樹脂製樹 ○6. 雨水樹 ○7. グリース阻集器 ○8. 間接排水 ○9. 試験 ○10. 放流納付金等 ○11. その他	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○2. 開放形湯沸器用排気フード	既設 ○改設(○別途 ○本工事)					
換気設備	○3. 厨房用排気ダクト	アンクルフランジ工法とする。 既設 ○垂鉛鉄板 改設 ○垂鉛鉄板 ○ステンレス鋼板(SUS304) (板厚は衛生器具表空調1の厨房排気ダクトの板厚表による)	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○4. 厨房用排気フード	既設 材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304) ○有 ○無 改設 材質(天幕とも) ○ステンレス鋼板(SUS304) ○有 ○無 ○取り付ける ○取り付けない ○フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取付付ける ○取付けない ○フード周囲の天幕(フード面から天井面まで) ○取付付ける ○取付けない イ) 厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)。(二)のNシール+Aシール+Bシールとする。 ロ) 水抜き管 ○要 ○不要 全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。 換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。 外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。					
換気設備	○5. 多湿箇所の排気ダクト	イ) 厨房系統、浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例(一)。(二)のNシール+Aシール+Bシールとする。 ロ) 水抜き管 ○要 ○不要	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○6. 保温	全熱交換器(空調換気扇)の外気取入れダクト(OA)、給気ダクト(SA)及び排気ダクト(EA)は全て保温する。					
換気設備	○7. 換気扇類	換気扇類は低騒音形以上とし、有圧換気扇は保護ガード付とする。	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○8. 給排気口	外壁に設置するベントキャップ、ウェザーカバー等には、給気用に防虫網、排気用に防鳥網を取り付ける。					
排煙設備	○1. ダクト	既設 ○垂鉛鉄板(○普通鋼板(厚1.6mm)) 改設 ○垂鉛鉄板(○普通鋼板(厚1.6mm))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○2. 排煙口の形式	既設 ○パネル形(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○) 改設 ○パネル形(○天井取付 ○壁取付) ○スリット形(○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形(○天井内取付 ○)					
排煙設備	○3. 排煙口の形式	既設 ○電気式(遠隔操作 ○有 ○無) 改設 ○電気式(遠隔操作 ○要 ○不要) 排煙口から自動開放装置への配線は、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.1による耐熱・耐火ケーブルとする。	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○4. 排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務標準書2016年版 (一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。					
自動制御設備	○1. システム構成その他	別図による。	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○2. 計装用配線	電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1.5.1表4.1.1による。屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。					
自動制御設備	○3. 電動弁	開閉状態の遠方表示用接点を ○設ける ○設けない。	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○4. 弁耐圧	MP a					
自動制御設備	○5. その他	(1) 室内温湿度検出器等を2個以上併設する場合は、サーモケースを使用する。 (2) 電動機用電流計は延長目盛電流計とし、赤指針付きとする。	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 衛生器具ユニット	別図による。					
衛生器具設備	○2. 身障者用洗浄弁	※ センサー式 ○ タッチスイッチ式 ○ くつぺら式押しボタン	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 大便器用便座	※ 暖房便座(○脱臭機能付 ○擬音装置付) ○普通便座 ○温水洗浄便座: 加熱方式: ○貯湯式 ○瞬間式 付加機能: ※ 節電機能 ※ 脱臭機能 ○ 温風乾燥機能 ○ 擬音装置 ○ リモコン 温水洗浄便座への給水は市水を接続する。					
衛生器具設備	○4. 注記板	○ 設けない ○ 設ける(○ 陶器製 ○ 樹脂製) 対象器具は図示による。	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 量水器	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式))	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○1. 熱調理器の熱源	既設 ○ガス ○電気 改設 ○ガス ○電気					
給水設備	○2. 量水器	既設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹 改設 親メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹子メーター一用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器樹	○1. 親メーター ○2. 子メーター ○3. ガスポンベ ○4. ガス漏れ警報器 ○5. 埋設深さ ○6. 緊急遮断弁	浄化槽設備	別図による。	施工要領	石綿含有設備資材撤去リスト (記載例)
	○3. 弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁はバタフライ弁とする。 ニ) ステンレス鋼管に取付ける弁類はステンレス製とする。 ※化粧ケーシング(※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製)					
給水設備	○4. 不凍水栓柱	既設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メーター(○賞与品 ※買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) 改設 ○親メーター(※賞与品 ○買取り) (○現地表示式(直読式) ○遠隔表示式(○電文式 ○バルブ式)) ○子メ					



案内図 D=1/15000



配置図 D=1/1000

工事概要

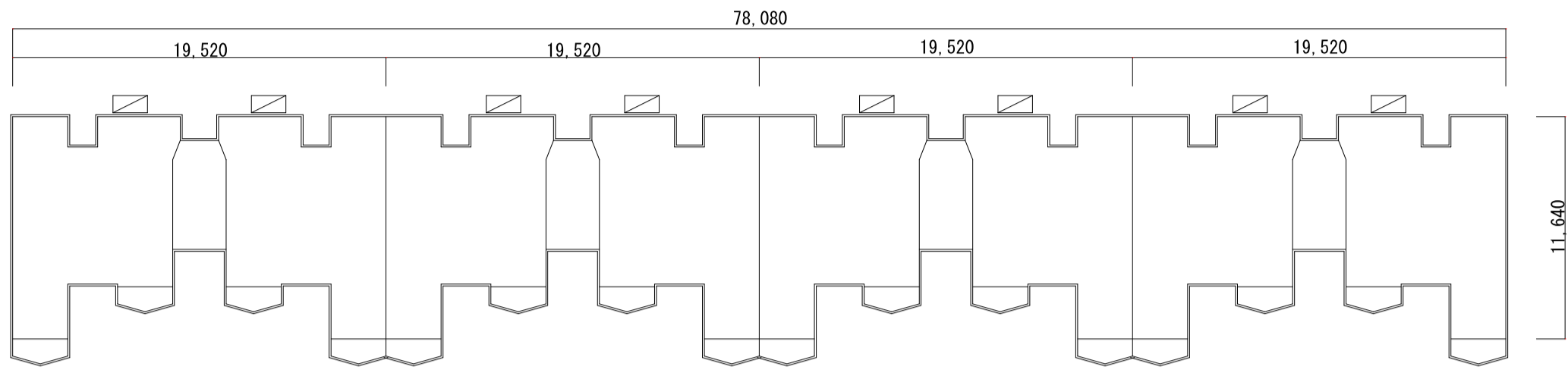
1. 給湯配管を露出配管で更新
2. 台所及び洗面台の混合水栓を更新
3. 既設隠蔽部の給湯管は残置とする

※本工事は住戸を使用しながらの改修工事であることから安全管理に配慮すること
 ※住戸内の設備はその日の作業終了時から次回作業開始時まで使用できる状態にし工事を進めること

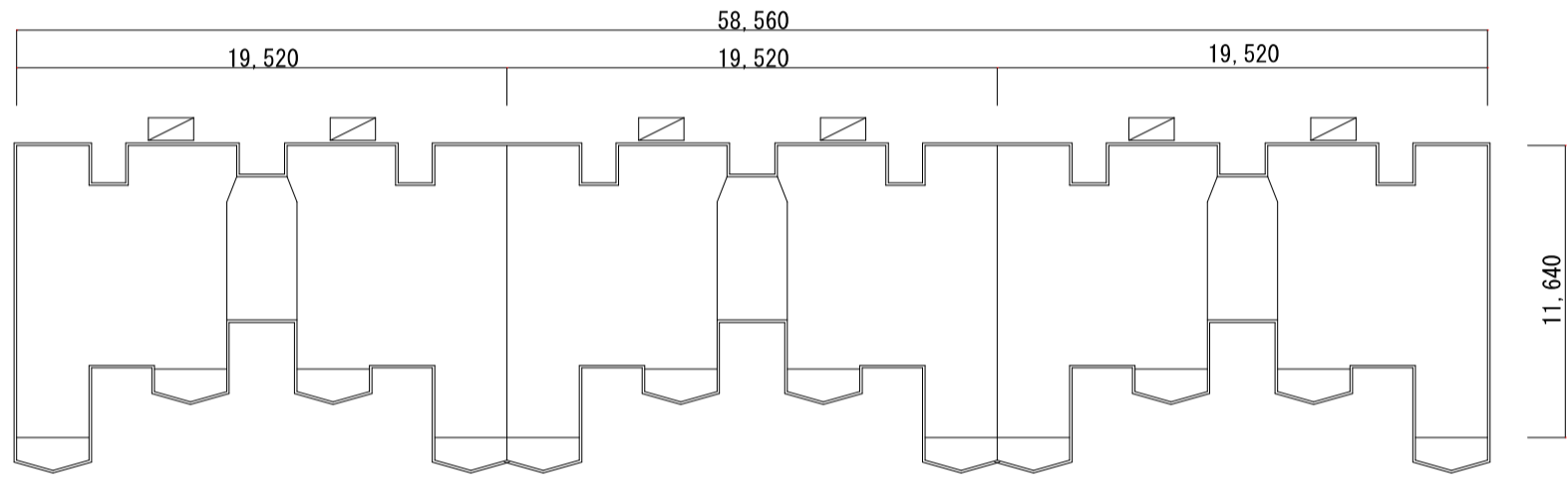
幸畑団地

今回工事	棟番号	住戸タイプ	階数	総戸数	構造	住戸面積	延床面積	対象戸数	除外住戸
○	C	3LDK	3	12	RC造	72.0	1,043	10	C-3-1 C-3-2
○	D	3LDK	3	24	RC造	72.0	2,086	20	D-3-1 D-3-2 D-3-3 D-3-8
○	E	3LDK	3	12	RC造	72.0	1,043	9	E-3-1 E-3-3 E-3-4
○	F	3LDK	3	18	RC造	72.0	1,564	17	F-3-4
○	G	3LDK	3	18	RC造	72.0	1,564	16	G-3-1 G-3-6

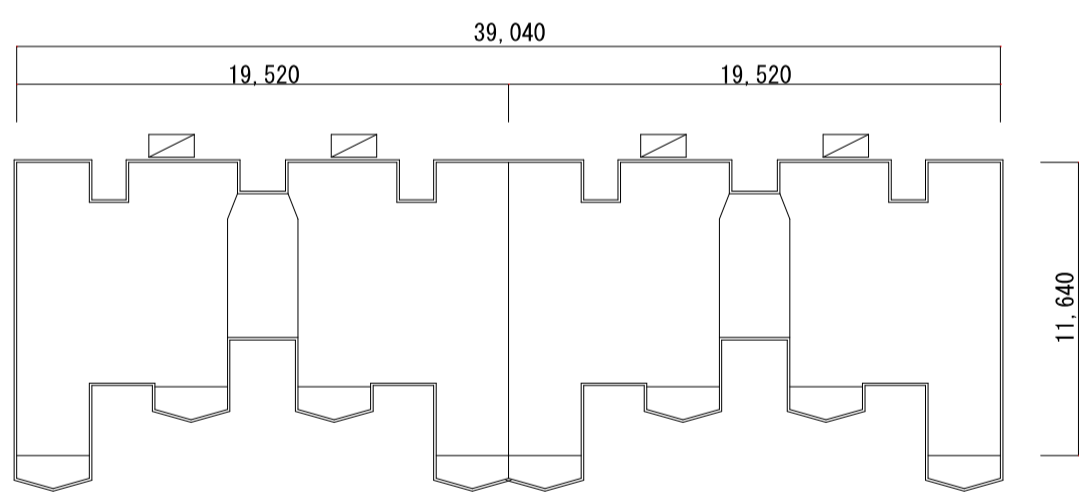
住戸番号：棟番号-階数-住戸列



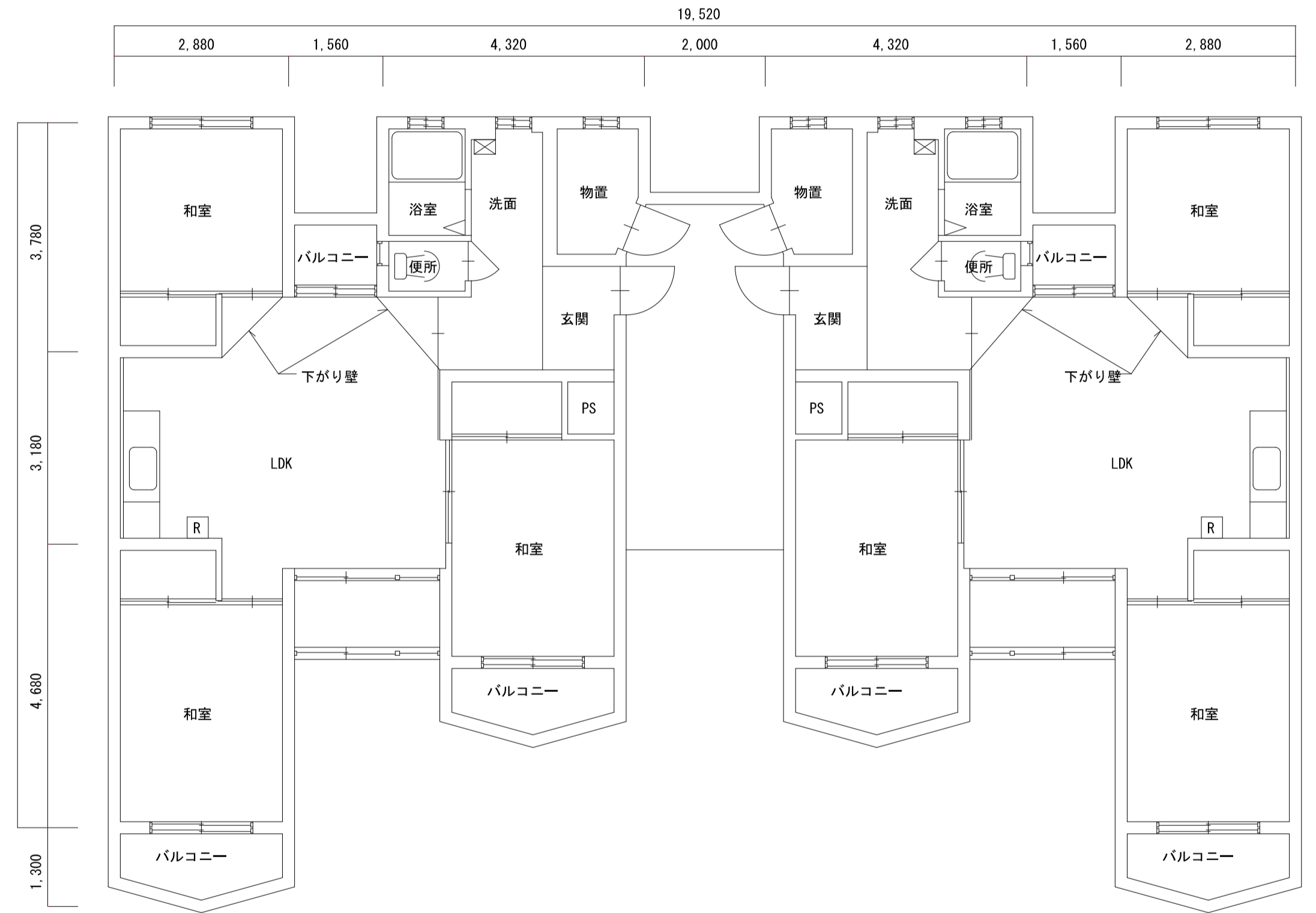
D棟平面図 S=1/300



F・G棟平面図 S=1/300



C・E棟平面図 S=1/300



住戸平面図（全棟共通） S=FREE

備考	



株式会社 中嶋五郎設計事務所
 一級建築士登録 第187189号 石岡 明彦
 設備設計一級建築士証交付第3204号

一級建築士事務所 青森県知事登録 A1 第900号
 〒030-0861 青森市長島4丁目2番18号
 TEL:017-723-3501 FAX:017-723-3502

設計年月日
 07.08

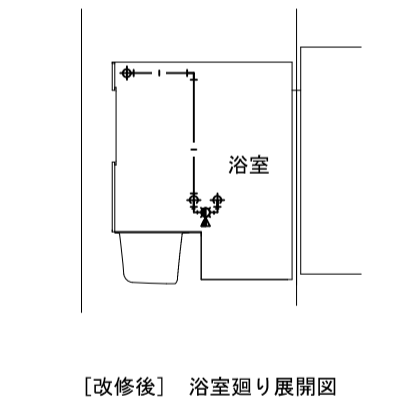
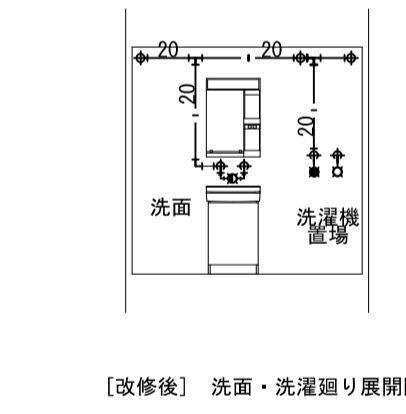
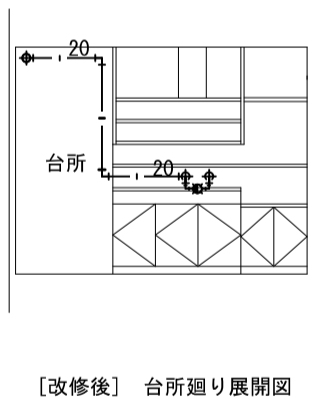
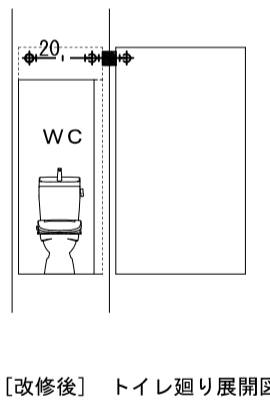
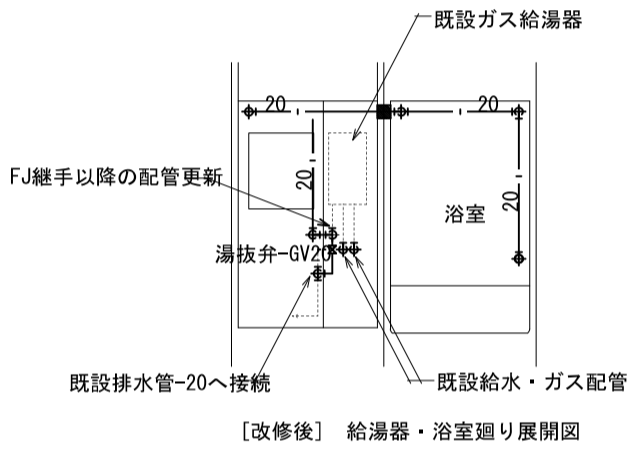
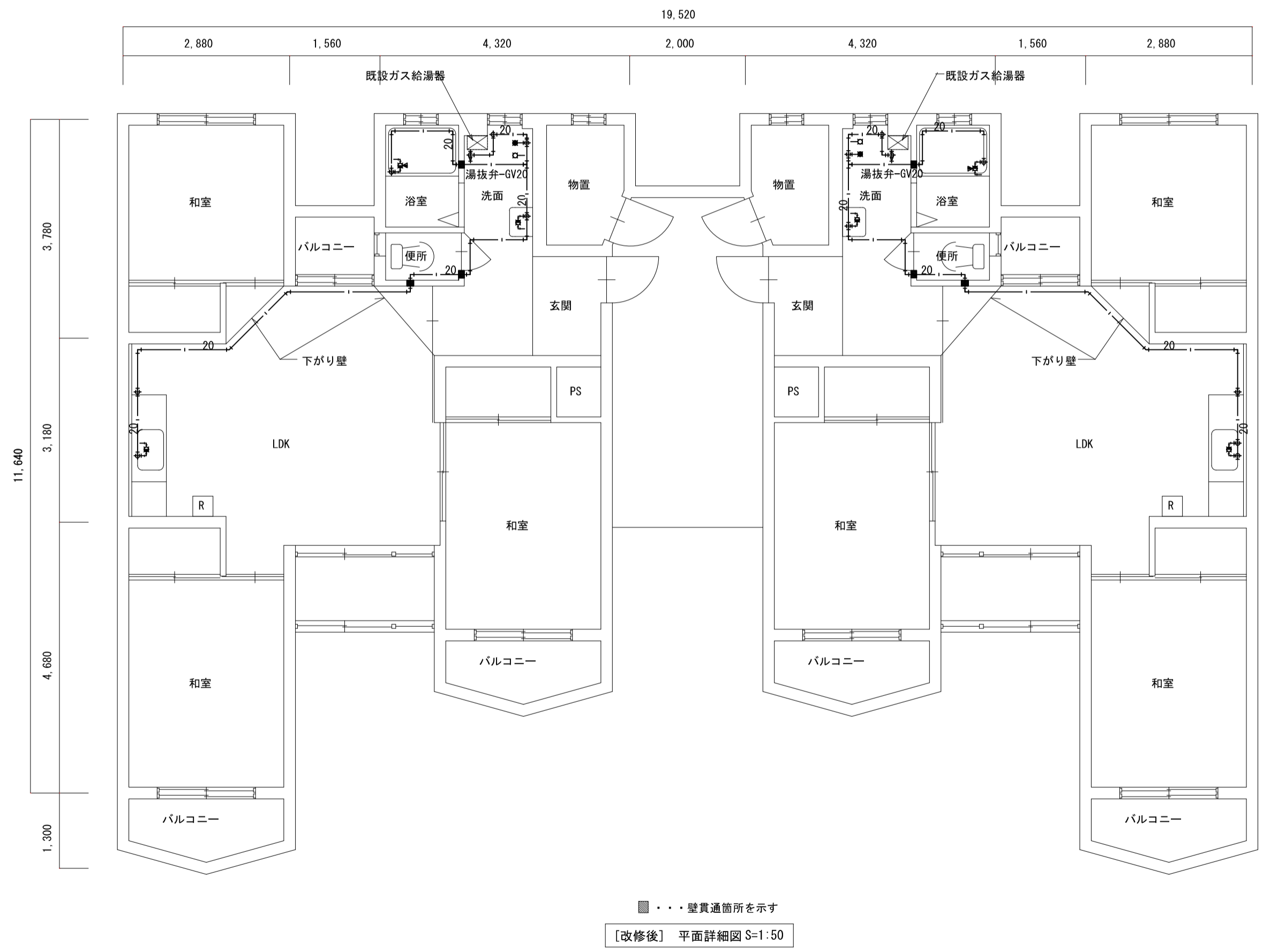
No.
 M-04

業務名 県営住宅（幸畑第二団地）C～G棟給湯管改修工事
 図面名称 平面図

SCALE
 1/60 200
 1/120 400(A3)

[更新] 衛生器具表

名称	仕様及び付属品	設置場所	数量					備考	住戸内改修概要
			C棟	D棟	E棟	F棟	G棟		
混合水栓	シングルレバー式 ※吐水口長さ：170mm程度	台所	10	20	9	17	16	更新	1. 洗面化粧台、台所の混合水栓を更新する。 2. 既設給湯器の給湯用FJ（フレキシブルジョイント）継手以降の配管を更新する。 3. 給湯管は露出配管とし、保温及合成樹脂製カバーを施す。 4. 給湯の露出配管に伴い、既設給水栓接続へ100mm程度の短管を施す。 5. 既設給湯管は残置とし、既設給水栓接続部にはプラグを施す。
混合水栓	シングルレバー式 ※吐水口長さ：170mm程度	洗面台	10	20	9	17	16	更新	
シャワー水栓	-	浴室	10	20	9	17	16	再使用	
横水栓	-	洗濯機置場(水・湯)	20	40	18	34	32	再使用	
ガス給湯器	-	-	10	20	9	17	16	再使用	



■・・・壁貫通箇所を示す
[改修後] 展開図 S=1:50

